

第 1 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和4年10月27日

定 例 会

令和4年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年10月27日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会10月27日 午後 3時30分
 閉会10月27日 午後 5時47分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
図書館長	茂 木 実	給食課長	中 野 聡
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調整幹	濱 田 尊 則
--------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第26号について	(秘密会)
	・教育長専決第27号について	(秘密会)
	・教育長専決第28号について	(秘密会)
	議 案	
	・第33号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第34号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和5年度教育行政重点事業について	
	・教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。） について	
	・令和4年度越谷市教育費補正予算について	
	その他	
	・文教大学との「教員等の研修に関する協定」の一部変更について	

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長専決第26号から第28号、第33号議案及び第34号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時30分)

◎協議事項 「令和5年度教育行政重点事業について」

吉田教育長 それでは、協議事項「令和5年度教育行政重点事業について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和5年度教育行政重点事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。本日は、令和5年度の教育行政方針及び教育行政重点施策の作成に向け、次年度、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかにつきまして、当初予算の編成に先立ち委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、毎年度作成いたします「教育行政方針」と「教育行政重点施策」につきましてご説明いたします。まず、「教育行政方針」は、第3期越谷市教育振興基本計画に掲げる基本理念、「生涯学習社会」の実現に向けて、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したもので、単年度の実行計画という位置づけでございます。24ページをお開きください。24ページに、それぞれの位置づけをしたものを図に表したものがございますので、後ほどこちらご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容につきましては、本日の会議において第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議におきまして、令和5年度の当初予算要求の協議を行ったのち、「教育行政方針」につきましては1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」につきましては、「教育行政方針」を踏まえ、2月及び3

月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続きまして、教育行政重点施策に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてですが、次の各事項を踏まえたものといたします。

1 つ目に、総合振興計画の実施計画と整合していること。

2 つ目に、第3期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。

3 つ目に、時代背景や社会情勢の変化を踏まえたものであること。

4 つ目に、市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。

5 つ目に、事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、令和5年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成に当たっての考え方でございます。

続きまして、25ページ以降にございます、「令和5年度教育行政重点事業一覧表」をご覧ください。この資料につきましては、各課所において予算を伴うか否かにかかわらず、令和5年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて一覧表にまとめたものでございます。このあと、担当課所長から順次ご説明申し上げますが、その前に表の見方について説明させていただきます。一覧表は、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」および「施策の方向」ごとに整理し、25ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から、39ページの「基本目標3」の「施策の方向2」まで掲載しております。

なお、40ページ以降につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の施策体系図がございましたが、令和5年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

25ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に「施策」「主な取り組み」とございますが、これは第3期越谷市教育振興基本計画の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「新規/拡充」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」に該当するものをそれぞれ記述しております。なお、拡充事業の考え方でございますが、ソフト事業につきましては「内容の見直しなどに伴い、新たな取り組みに着手する事業」や、「内容の検証等に伴い、新たなテーマ設定や視点の追加、実施機関の延長などを行う事業」、さらに、「人員の増加など実施体制を強化する事業」を位置づけております。また、ハード事業につきましては、既存機能を維持するための修繕等ではなく、「新たな機能の追加を伴う工事、改修、修繕」を行う事業について位置づけております。

次に、「重点事業」の欄には、事業名を分かりやすく記述し、また、「重点的に取り組む具体的

な内容」の欄につきましては、その重点事業を達成するための、具体的な手段や方法などを記述しております。なお、新規・拡充事業につきましては、そのポイントとなる該当箇所に下線を引いております。「担当課」の欄につきましては、事業の所管課所になります。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまで現時点で取りまとめたものでございますので、今後、予算調整の結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただきますので、それ以外の事業につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

磯山学務課長 学務課です。25ページをご覧ください。「基本目標1」、「施策の方向1」、「9年間を見通した越谷教育を推進する」の下段、「小中一貫型小中学校候補の検討・整備」、「小中一貫型小中学校の整備」の「小中一貫型小中学校の施設整備」では、PFI手法を用いた小中一貫型小中学校の施設整備を行うため、令和4年9月の定例会において契約議案が否決になったことから、改めて事業契約手続を進めるとともに、施設整備に係るモニタリング事業の実施を進めてまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。26ページをご覧ください。「施策の方向2」、「確かな学力を育む」の上段、「一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進」、「個を生かし伸ばす指導の充実」の「子どもの多様なニーズに応じた取り組みの支援」では、「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用した指導主事等による学校訪問の実施、自学自習システム及びAIDリルの利用促進を図ってまいります。

磯山学務課長 学務課です。同じところで、小学校4年生及び5年生における35人以下学級の実施につきましては、国による学級編制の標準が引き下げられ、また県の制度を活用して小学校4年生及び5年生における35人以下学級の実施を行ってまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。「学力調査等の活用」の「各種学力調査の問題及び結果の分析と活用」では、各種学力調査の問題と結果の分析を踏まえた学校支援や越谷市検証テストの実施及びCBTの本格導入に向けて検証を進めてまいります。

続きまして、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の中段、「ICTを活用した教育の充実」の「児童生徒の情報活用能力の向上」では、1人1台の学習用端末の有効活用に向けた教材の整備、学習支援アプリを中心とした学習所要端末活用方法の調査研究、新訂ICTを活用事例ハンドブックの周知、活用を通じた教職員研修の実施に努めるなど、GIGAスクール構想を推進してまいります。

小野寺指導課長 指導課です。「英語教育の推進」の「小中学校における英語教育の充実のための環境整備」では、小中学校語学指導助手の増員と中学校3年生の英語検定受検者を対象とした検定

料助成などを実施してまいります。

続きまして、「読書活動の推進」の「学校司書の効果的な活用」では、学校支所の増員と効果的な配置などを実施してまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。27ページをご覧ください。

「施策の方向3 豊かな心を育む」の中段、「教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進」、「教育相談体制の充実」の「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」では、小中学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的な相談体制づくりを支援してまいります。さらに、教育相談体制の強化に向けた専任教育相談員の増員、並びに学校相談員の安定的な人数確保を目指し、各種相談活動のサービスを充実してまいります。

小野寺指導課長 指導課です。「いじめ防止対策の推進」の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施」では、越谷市立小中学校トラブル相談ホットラインの業務委託による運用に向けて取り組んでまいるとともに、児童生徒が今まさにいじめを受けている状況下での対処法について学ぶ機会を設けることや、いきいきアンケートの活用において効果的な取り組みを行っている学校の好事例を周知することなどを実施してまいります。

続きまして、28ページをご覧ください。「学校教育における人権教育の推進」、「人権教育啓発活動の充実」の「豊かな人権感覚を身につけるための研修の実施」では、各校における人権教育年間指導計画の中に、社会科における同和教育に関する教科横断的な資料や命の安全教育を組み入れる学校支援などに取り組んでまいります。

中野給食課長 給食課です。29ページをご覧ください。「施策の方向4 健やかな体を育む」の中段になります。「給食献立の研究」では、学校給食において体に必要な栄養素について改めて着目し、献立の中で栄養素の紹介や献立の工夫をいたします。例えば5大栄養素である炭水化物やたんぱく質などは、日々の食事や学校給食で日常的に摂取しているため、料理の紹介や調理の工夫など、栄養素の働きを推進してまいります。また、体に必要な栄養素の1つである不足しがちな栄養素、カルシウムや鉄分などを多く含んだ献立を積極的に取り入れてまいります。こちらは、献立のテーマとして取り組むのは初めてということもありますが、児童生徒が心身の成長や健康の保持、増進について、体に必要な栄養素を取り入れることは必要不可欠であり、令和5年度の献立のテーマといたします。

続きまして、「学校給食費徴収事務の環境整備」では、保護者が指定する銀行口座から振替業務が可能となるよう利便性の向上を図ります。さらに、教職員の働き方改革を進める取り組みとして、現在学校において給食費を徴収している業務を教育委員会で一括管理して行うようにするため、学校給食費徴収管理システムを導入いたします。教育委員会事務局の負担は増えますが、導入により学校現場の教職員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の確保を図ることができる効果

が期待できます。

磯山学務課長 学務課です。30ページをご覧ください。「施策の方向5 自立する力を育む」の中段、「障がいのある子どもへの支援と指導の充実」、「特別支援教育のための環境整備」の「児童生徒の豊かな学校生活の円滑な学校運営のための支援」では、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級及び特別支援学級への支援員の増加と効果的な配置及び医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置などを進めてまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。「特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営」では、個別的な教育ニーズのある児童生徒に応じた学びの場の整備として、特別支援学級未設置校への新設及び障がい種に応じた増設並びに通級指導教室の適切な配置に努めてまいります。

続きまして、「不登校児童生徒への支援」、「不登校の未然防止対策の推進」の「家庭、学校、教育センター等が連携した総合的な不登校対策の実施」では、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員の学校への派遣、ケース会議をはじめとする校内相談体制の充実に向けた支援を行ってまいります。また、各種相談窓口の周知を図るとともに、不登校の未然防止へ向けた調査検証を実施して、不登校発生率の減少に向け取り組んでまいります。

次に、「不登校児童生徒の教育機会の確保」の「不登校児童生徒への教育的支援の実施」では、適応指導教室おあしすの運営と通室児童生徒への将来の社会的自立に向けた支援及び学校フリースクール、教育センター3者による連絡会を実施いたします。さらに、不登校児童生徒に対するオンライン学習支援を実施し、教育機会の新たな確保を図ってまいります。

小野寺指導課長 指導課です。31ページをご覧ください。「一人ひとりの状況に応じた教育の支援」、「日本語を母語としない児童生徒への支援」の「児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援」では、日本語指導員配置の業務委託と運用の実施及び日本語指導担当者に対する効果的な研修計画の立案と実施を行い、指導の充実を図ってまいります。

磯山学務課長 学務課です。32ページをご覧ください。「施策の方向6、質の高い教育環境を整備する」の下段、「学校の組織運営の改善」、「働き方改革の推進」の「教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施」では、市内小中学校における教職員の働き方改革をより一層推進するため、外部コンサルタントの活用による実行的な解決策の実践及び教員業務支援、いわゆるスクールサポートスタッフの配置に取り組んでまいります。

小野寺指導課長 指導課です。「地域人材を生かした活動の推進」の「学校応援団の運営と学習及び部活動支援体制の整備」では、部活動における休日の地域化に向けた会議を開催し、検討を行ってまいります。

五十嵐学校管理課長 学校管理課です。33ページをご覧ください。「安全・安心で快適な学習環境の整備・充実」の「安全な学校施設の整備と充実」の上段、「安全な学習環境の確保」では、緊急性の高い箇所から施設改修を計画的に実施する中で、老朽化による剥落している校舎外壁の補修工

事を実施してまいります。

次に、「快適な学習環境の整備と充実」の上段、「屋内運動場の空調設備の設置」では、熱中症対策として屋内運動場への空調設備設置工事を実施し、中学校の武道場も含め、全校への設置を進めてまいります。

菊池教育センター所長 教育センターです。下段の「快適な学校環境の整備と充実」の「ICTを活用した学習環境の整備」では、学習者用端末をはじめとするICT機器及びSINET接続をはじめとするネットワーク環境の整備と運用、情報セキュリティの適切な管理と運用を図り、GIGAスクール構想の推進を図ってまいります。

小抜科学技術体験センター所長 科学技術体験センターです。34ページをご覧ください。「基本目標2、生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」の「施策の方向1、生涯にわたる学びを進める」の下段、「生涯学習活動の充実と学習成果の活用」、「科学技術体験センター事業の充実」の「施設環境の整備と充実」では、令和4年に導入いたしましたプロジェクションマッピングを活用したインタラクティブ体験装置の新たなコンテンツを継続的に整備し、入替えを行うことで多世代の市民に科学への興味を喚起し来館者の増加を促してまいります。また、継続可能な公共サービスを確保するため、外壁打診検査やひび割れ、修繕など中規模修繕を実施してまいります。

茂木図書館長 図書館です。35ページをご覧ください。「図書館サービスの充実」、「図書館機能の充実」の「読書活動の環境整備」では、平成11年に購入し、23年を経過する移動図書館しらこぼと号1号車の更新を行ってまいります。昨今の部品、材料の調達の不透明さの影響もあり、発注から納品まで約2年間かかる予定のため、令和5年度当初予算において債務負担行為を設定し、令和6年度に納車の予定で進めてまいります。

次に、「居心地のよい空間の提供」につきましては、空調機改修工事、メイン階段手すり設置工事、トランス改修工事及び公開図書室水銀灯のLED化を実施してまいります。特に公開図書室水銀灯のLED化の実施に関しましては、水銀ランプの製造が終了しており、今後入手困難になることが予想されるため、本館1階公開図書室吹き抜け部の昇降式水銀灯12基のLED化を図ってまいります。

次に、「子ども読書活動の推進」、「各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進」では、令和4年度に小学校1、2年生を対象に読書感想文の書き方講座を開催しましたが、好評であったことから、小学校3、4年生向けにも開催するなど、夏休みの宿題応援講座の拡大を図ってまいります。

続きまして、「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」では、図書館本館にある自動貸出機や検索機の使い方などのリーフレットを特集のような形で作成して、子ども向け利用案内の拡充につとめるほか、こどもカレンダーにお薦め本などの情報を掲載して子どもカレンダーの充実を図るなど、子どもと本を結ぶための取り組みを実施してまいります。

木村生涯学習課長 生涯学習課です。36ページをご覧ください。「基本目標2」、「施策の方向2、文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」の、「特色ある伝統文化の振興」、「こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進」の「伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供」では、能楽愛好者のさらなる増加を図るため、能楽を学ぶことへの関心を高めることを目的とした能楽体験教室を開催するとともに、令和元年から4か年で実施した能楽養成事業の実績を踏まえ、初心者でも能楽を始めやすく、基本を学べる能楽体験教室と連動した新たな連続講座を企画、実施してまいります。

続いて、37ページの「文化財の保存と活用」、「文化財の保存と活用の推進」の「文化財関係施設の利活用」では、大間野町旧中村家住宅において、長屋門南側に大型バスが駐車できる駐車場を整備し、来館者の利便性の向上及び利活用の促進を図るため、駐車場用地購入に向けた土地の鑑定を行ってまいります。

次に、「デジタルアーカイブの整備」では、市が所有する歴史資料等の知的資産をインターネット上でも誰もが簡単に閲覧、活用できるデジタルアーカイブについて、令和4年度にシステム構築を進め、令和5年度から運用開始を予定しておりますが、運用後の利用促進を図るため、デジタルアーカイブの活用事例を紹介する市民対象の講演会を実施してまいります。

次に、「郷土資料館についての検討」では、コンサルタントを導入し、市内の歴史的事象や文化財の状況などに基づいた本市における郷土資料館の展示、収蔵、活用を検討する際に必要な規模、立地機能などの情報収集を行ってまいります。

八木下スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。39ページをご覧ください。「基本目標3、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」、「施策の方向2、スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」、の中段、「スポーツ・レクリエーション施設の充実」、「体育施設の充実」、「総合体育館の修繕等」では、エントランス及び第1体育室、武道場等の非構造部材の耐震化調査を実施してまいります。また、老朽化したトランポリンの更新等を実施してまいります。

次に、その下、「地域体育館の修繕等」につきましては、北体育館の耐震診断を実施してまいります。

次に、「屋外体育施設の修繕等」につきましては、5年に1度のしらこぼと陸上競技場3種公認の更新に向けた改修及びシステム機器の更新等のほか、市民球場におきましては、スタンド部分の非構造部材の耐震化調査を実施してまいります。

次に、「(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備事業」では、令和5年11月の供用開始に向けた事務所の備品や体育用具の整備等を進めてまいります。

以上でございます。

會田教育総務課長 令和5年度教育行政重点事業につきましてはの説明は以上となっております。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等ございますか。

荒木委員。

荒木委員 ご説明ありがとうございます。26ページの1—2—1、A I ドリルの活用促進とありますが、こちらは令和4年度も掲げていたと思います。ただいまのご説明で令和5年度に本格導入とのことでしたが、状況はいかがでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 A I ドリルにつきましては、令和3年度にパイロット校を4校決めまして、複数業者のA I ドリルを实际使ってみていただきました。その結果を踏まえまして、令和4年度、今年度1学期4月から8月の期間、現場の教員の意見を聞きながら業者選定を行い、1社のA I ドリルを9月から子どものiPadから問題を解くことができるような環境になっております。今年度につきましては、年度途中の9月からの実施ということで、保護者負担は発生せず、来年度から完全に実施するための準備としており、いろいろ使用していただくという年度になっているところでございます。

なお、小学校は来年度市内全ての小学校で使用する予定でして、中学校につきましては、12月末に本年度の取り組みを基に、校長先生や、教員の意見を聞きながら来年度の導入について検討しているところでございます。

また、このA I ドリルにつきましては、小学校1、2年生は国語と算数、小学校3、4年生は国語、算数に加えて理科、社会、小学校5年生から中学校3年生までは国語、算数、数学、理科、社会、英語の5教科の問題がタブレットで解けるようになっておりまして、自分が解いた問題に応じて、例えば進み具合に応じて問題が増えたり難易度が上がる。つまりとそれを解決するための問題に誘導するような内容になっています。

現在、教育長訪問に随行させていただき、学校をまわっているところですが、学校での活用としては、授業の残り5分ぐらいでまとめの時間に力試し、あるいは習得、適用問題として問題を解いたり、朝の5分、10分で力をつける、学力をつけるための時間の中で活用する、また、家庭の協力をいただいて自宅にて親子で取り組んだり、宿題で使っている、また、教室になかなか足が向かない子どもが教育相談室で問題やドリル等、プリントを含め併用して活用しているというところをこの目で確認しているところでございます。

なお、このA I ドリルの売りなのですが、中学校3年生の生徒が中学校1年生の数学の復習をしていたということで、小学校1年生も中学校3年生の問題を解くことができますし、中学校3年生が小学校1年生のあいうえおからも復習できることになっているところでございます。使い方ですとか日頃やっている板書、発問、ノート指導のノートの書き方等も大事にしながら、上手に活用していくことが今年度の課題で、来年度に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

荒木委員 詳しいご説明ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 ご説明ありがとうございました。質問ではないのですけれども3点ほど。26ページの主な取り組みの学力調査等の活用のところですか。C B T化へ向けた検証の実施ということでしたが少し私も不勉強で、C B T化というのは何なのかなと思いましたので、少し説明があってもいいのかなと思いました。調べてみると、コンピューター・ベースド・テストというのですか、コンピューターでテストを実施するということなのではしょうけれども、まだ少し一般的ではないのかなと思いましたので、少し説明があるといいかなと思いました。

次に、2点目ですけれども、29ページの学校給食の充実のところ、新規で学校給食徴収事務の環境整備ということで、大変ありがたい話だなと思いました。学校給食につきましては、一度指定する銀行に昔は口座を作って引き落としをするという仕組みができましたけれども、その後未納者が多いということで、現金で集めようという話が出てきました。現金で集めることによってP T Aの保護者の方の協力を得たりとか、学校で勤務時間のこととかいろいろ問題になったことがあったと思います。ですので、その解決に向けてこの取り組みを行っていただければいいことは、本当に学校の負担軽減につながるなと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければありがたいなと思いました。

3点目ですけれども、30ページの不登校の未然防止対策の推進というところ。主な取り組みが不登校の未然防止対策の推進ということで、下線がついているところで、不登校の未然防止へ向けた調査検証の実施ということですが、この調査検証につきましては、各学校の取り組みの調査検証をするということによろしいのでしょうか。もしそうであれば、一言それを書いたほうが、何の調査をするのかなということが分かるのではないかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 C B T化について。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 C B T化につきましては、先ほど野口委員がおっしゃったとおり、コンピューター・ベースド・テストということで、その頭文字を取ったものでございます。協議会ですとか、あるいは入試の問題とかも今後C B Tに代わっていくのではないかとも言われているところでございます。小中学校の教育ということでのC B T化についてお話しさせていただきますと、全国で毎年4月18日頃に全国学力・学習状況調査という全国共通の中学校3年生と小学校6年生を対象としたテストが行われ、その結果を基に、今の子どもたちの学力はこういう傾向だということはニュースで流れているところでございます。英語のヒアリングは音を聞くという

こともありますが、今までは問題冊子を使うなど、基本的に紙媒体で実施していたところですが、国では令和6年度からコンピューターで実施ができるようにテストを行っているところでございます。

ちなみに、来年度につきましては、中学校の英語の話すこと、あと質問紙、小学校の質問紙においては、いわゆる国のオンライン学習のメクビットという名称なのですが、こちらを使ってC B T等を行うという流れでございます。

なお、埼玉県も同じ時期、4月中旬から5月中旬に埼玉県の学力・学習状況調査を行っておりまして、そちらもコンピューターを使用して実施したいということで、県内の小中学校で様々なテスト、具体的には一斉にiPadのボタンを押して問題を解いてみたらどうなるかというようなことも実施をしております。利点なのですが、コンピューターで解くことで、自動採点されますので、丸をつける方の手間ですとか委託する予算が削減されます。一方、コンピューターではできないことといたしましては、例えば子どもが書いた文章の回答等について、コンピューターではそちらの採点はできないので、そのことについては人間が行うとか、メリット、デメリットがあることでございます。越谷市につきましては、国や県の流れに沿って、当然C B Tを実施するにはネットワークの環境、充実が必要ですので、S I N E Tというネットワークと学校からネットワーク、S I N E Tに行く前のデータセンターという場所へのネットワークの構築を来年度の8月末までに完了し、令和6年度には各学校でC B Tシステムが行えるようにしていきたいと思っています。

最後に、越谷市でも1、2月に越谷市独自の検証テストを実施しているのですが、こちらも一部コンピューターで行うようなことで調査・研究をしているところでございます。

吉田教育長 続けて、不登校についても説明ください。30ページです。

菊池教育センター所長 30ページの不登校の未然防止対策の推進の中の調査検証でございますが、先ほど話していたiPad等を利用して、不登校や登校を渋る子どもに対して授業の配信ですとか、あるいはA I ドリルや動画を見せてというようなことも学習の保障という視点で、I C Tの委嘱校を中心にそういう取り組みを今年度から来年度にかけて行い、その結果、その子の行動が、例えば教室に行く自信がついたとか、あるいは学校に行く週3日だったのが4日に増えたとかというようなことも大きな検証の一つとして確認していきたいと思っております。詳細が分かるように記載するということはお指摘のとおりでございますので、修正を含めて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

吉田教育長 学校給食徴収システムについて。

給食課長。

中野給食課長 こちらの徴収システムにつきましては、業者を呼んでデモンストレーションを行っ

たり、私たち職員が導入している自治体を訪問して情勢を調査してまいりました。導入するときはいろいろと大変だったというお話は伺っていますが、現在は順調に稼働しているということで、先進的に導入している自治体から伺っているところでございます。

今後、令和6年度に導入する予定ではいるのですが、それまでに全児童生徒の保護者の口座を書いていただき、それを入力しなければいけないという少し膨大な作業があることは懸念しております。ただ、それがスムーズに進めば、学校の先生方の負担も減るのではないかという話も聞いておりますので、今後も市長部局や学校と情報共有をしながら準備を万全にして進めていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

野口委員 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 意見と質問が一緒になってしまうのですが、まず先ほどのA Iドリルに関しては、すごくモジュールでやってみたりとかまとめの時間にやってみたりとか、家庭でも使ってみたりと様々な検証ができていて、よいなと思いました。しかし、これに対して子どもの意見とか、使った感想とかはどうなのかという点と、例えば学力の向上に何かプラスにはたらいっているとか、そういうものがあればいいのかなと感じました。

あと、同じく26ページの英語教育の推進のところで、中学校3年生英語検定受験者を対象とした英検の検定料の助成についてなのですが、教えていただきたいのですが、埼玉では高校の入試に英検がプラスになるようなことがあるのかないのか、何のために行うのか。また、30ページの不登校児童生徒への支援の最後のところで、不登校児童生徒に対するオンライン学習支援の実施は、学びの機会の保障というところではいいなと感じました。

それと、31ページの日本語を母語としない児童生徒への支援の日本語指導員配置ですが、日本語指導員というのは、資格をお持ちの方なのかどうかということをお聞きしたいと思うのと、同じく効果的な研修計画の立案と実施というところで、令和4年度だったのか、少し覚えていないのですが、当初は35時間位計画していたのだけれども、実際には30時間しか実施できなかったというようなことがあったかと思うのですが、具体的な指導計画と、どのように教えているのかを伺いたいと思います。

以上です。

吉田教育長 A Iドリルは、子どもにとってどうプラスにつながっていくのかについて。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 I C Tの活用は、学力と非常に相関関係があるというのは昔からいろいろな研究者の書物とか学校での数値である程度把握しているところですが、今ご指摘のとおり、A

I ドリルを活用したことによって漢字のテストとか計算の力がこれだけついたとか習得したというような視点、あと教員への声は聞いていたのですが、子どもの声というのには目が向いていなかったもので、学校の力を借りて、子どもの生の感想等も踏まえながら、子どもたちにとってプラスになっている点の確認や、運用に向けての支援をしてみたいと思っております。

以上です。

吉田教育長 次に不登校のオンラインについて。支援の実施は良い取り組みということでしたけれども。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 今は不登校の子どもを学校に必ず手を引っ張って登校させる時代から、学校で学ぶ、あるいは教育相談室や保健室で学ぶ、インターナショナルスクール、フリースクール、保健室、教育相談室を第2の選択肢だとした場合、第3の選択肢といたしまして、そういうオンラインの学習というのも教育機会の確保法等を根拠に最近では認知されているところでございます。これからネットワークの整備も含め、授業の中でのiPad等を使った教員の指導力の向上、質を高めることと併せまして、そういう子どもたちの取りこぼしがないように、学びが保障されるよう、iPadを使った不登校等に対する子どもたちへの支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

吉田教育長 英検の助成と受験との関係について。

指導課長。

小野寺指導課長 26ページの英語検定の件でございますが、高校入試の際に調査書というのがございまして、一定の評価はございます。ただ、そこもちろんそうなのですが、文部科学省で中学校3年生の英語力について3級程度という基準を示しておりまして、その全国平均に比べて越谷市は少し低い状態に現在ございます。そこは危機意識、危機感を持っておりまして、こちらにつきましては中学校3年生で1回3級相当の金額を補助する。例えば準2級とか2級はもう少し金額が高いので、残りの部分は自分達で出してくださいという形なのですが、3級を受験する金額は補助をして、本市の中学生の英語力の向上に取り組んでいきたいという狙いを持って掲げたものでございます。

吉田教育長 続いて、日本語指導員について。

指導課長。

小野寺指導課長 続きまして、31ページの日本語指導でございます。こちらは今現在17名の市費の方と3名の県費の方の任用の違いがございまして、3名の方は特に日本語のライセンスといえますか、教員免許を持っていらっしゃる方が3名おります。残りの17名の方は、特に教員免許とか何か免許の資格とかの要件はございませんが、国際交流協会で外国語を話される方とか、または海外の生活が長い方などを紹介してもらって進めているというところでございます。流れとしま

しては、週1回2時間程度ということで、子どもたちに指導を進めていくわけですが、国籍には関係なく母語が日本語でないお子さんが年間どれぐらい学校に転入学するかというのは読めませんので、例年の実績をもって予算計上して進めています。昨年度は、3学期になると予算が足りなくなってしまうと、週1回1時間に変更しないと指導が続かないような状況がございましたので、そちらに関しましては財政部局とも相談させていただいて、予算を少し多くいただきまして、3学期までしっかり指導できる見込みのことで今年度は進めているという状況でございます。

以上でございます。

吉田教育長 日本語指導に関しては、本来なら大企業にそういう方が来るときには、企業で一旦そういう教育をしてもらえるとありがたいのですけれども、大企業ばかりではありませんので、なかなかそういうわけにはいかない。そうすると、学校に来たときに実際に誰が教えるのというと、個別で教えることになるので、大体校長とか教頭になるのです。私も教科書を配ったりして経験があるのですけれども、必ずしもそういう免許を持っているかということではないということです。適任な人はなかなか呼べませんので、国際交流協会などからボランティアみたいな形でお願いして、学校で指導してもらっているというのが大方でして、これは越谷市に限った話ではございません。

何か他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 生涯学習の関係ですけれども、37ページに「デジタルアーカイブの活用事例を紹介する市民対象の講演会を実施」と記載されていますけれども、いろいろな予算を組んでデジタルアーカイブを整備されていると思うので、市民の方になるべく利用してもらいたいと思いますが、実際にこの講演会というのはどういうイメージで考えているのかということをお聞きしたいのと、36ページの伝統文化の推進について、なかなかこのあたりは拡充がしにくい部分なのかなと思うのですけれども、市民が芸術に触れる機会というのをなるべく作れるような工夫を今後も取り組んでいただくことを期待していますので、引き続き何か市民のためにできることがあればお願いしたいと思います。

吉田教育長 デジタルアーカイブの整備について。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 先ほどご説明させていただきましたように、活用事例を紹介するということですが、デジタルアーカイブは既に他の自治体でも運用しておりますので、実際に越谷市で導入した際に、市民の方はどのように使えばより調べ学習的なことが円滑に進められるようになるかということや、他の自治体で取り組んでいるアーカイブの状況、活用している事業のほか、越谷市

で取り入れて運用するシステムを紹介しながら、実際の活用状況を皆さんに学習していただきたいと考えております。現時点で講師は誰にお願いするのか、定員は何人にするのか、期間はどれ位にするのか等の詳細まで決めているわけではございませんが、スケジュールでいきますと、今年度中に約3万点の資料のデジタル化を進めるということで進めておりまして、9月時点で半分位迄進んでいるところでございます。今後、年内に資料のデジタル化を終了させ、その後テストサイトを構築し、年明けの2月位を目途に本番のサイトを構築する予定で進めています。あわせて、今年度中に画面検証、動作確認などを行ってシステムを構築させ、次年度からプロジェクトの関係課の職員に対してシステム運用に向け事前に操作研修を行い、7月頃から運用を開始し、運用開始に併せて講演会を開催していくという予定を考えております。

以上でございます。

吉田教育長 芸術に触れる機会について。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 芸術文化活動の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして芸術文化活動を控えたり外出を自粛したりするといった声を聞いておりました。そのため、今年度は特別展覧会を開催して、活動を控えていた方々が新たな活動を再開するようなきっかけになればというような思いも込めて、また普段テレビなどで見聞きするような方が芸能活動以外にもそういった創作活動でも能力を発揮しているというような一面も見つつ、興味や関心を起こしていただきたいということで実施いたしました。令和5年度につきましては、新たな事業として掲げているものはございませんが、引き続きこれまでも行っておりまして、文化総合誌に作品をお寄せいただいて発表する機会、創作する機会、それをご覧いただく機会のほか美術展覧会で鑑賞する機会の確保など、全ての取り組みを再開させていきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 デジタルアーカイブにつきましては、学校の教育にも生かしたいという思いがあるのでは。

指導課長。

小野寺指導課長 社会科の小学校3、4年生が使用します「わたしたちの越谷」という教材がございまして、その中でデータにリンクできるような形で進めております。先ほどもご説明いたしましたが、紙ベースからデータベースの電子教科書につくり上げた段階で、自分の学校の周辺の写真データが見られる状況であったり、得たい資料や情報がすぐ手に取ることができるということで、有効に活用して指導を進めております。本年度は利活用について研究を進めているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員。

山口委員 講演会のイメージなのですが、実際にデジタルアーカイブにアクセスしてみないとできないのかなと思うと、少しワークショップみたいな形で、座学で行うよりは一つのテーマをその場で探して、そこで少し簡単な発表をしてもらおうとか、そういう形式のほうが、小学校で行っているようなことのほうがいいのかなと思って、少しどういうイメージなのかなと思ってご質問させていただきました。芸術に触れる機会を増やしてもらおうということは、確かにコロナ禍で少し冷え切っている部分に関して、市としてもできることというのはいろいろ考えているということですので、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 デジタルアーカイブの先ほどの講演会、活用事例の紹介に関しまして、まだ大まかに講演会という形で検討しているところですので、いただいたご意見を踏まえまして、説明をしたり紹介する対象にもよるとは思うのですが、一人一人が例えば操作をしながら紹介と同時に実感ができるような場面もつくればということで考えていきたいと思います。

吉田教育長 よろしいですか。

山口委員 はい。

吉田教育長 ほかにございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 36ページに拡充として「こしがや能楽堂を起点とした伝統文化の推進」とありますが、本市には県内唯一の屋外の能舞台がありまして、これからもこの特色を生かして伝統文化を推進していくことが望まれると思います。この後協議する点検評価の外部評価の先生からもご意見をいただいておりますように、子どもたちへ今後もぜひ様々な取り組みをしていただきたいと思います。同時に、このような幅広い年代の市民の方々を対象とした様々な企画もしていただいてありがたいと思っております。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

吉田教育長 今の内容につきまして何かございますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 今回、拡充事業としておりますが、少し補足の説明をさせていただきたいと思います。今、荒木委員にお話しいただきましたように、こしがや能楽堂は屋外に能舞台を備えた全国でも数少ない施設でございます。この本格的な能舞台を備えた能楽堂において、日本の伝統芸能である能楽について体験学習をしていただき、能楽を愛好する人材の育成、そして市民自らの手による能楽の継承並びに能楽によるまちづくりを進めていくという中で取り組みを行っております。直近では能楽養成事業ということで、令和元年度から令和4年度まで、ここでは4か年と書いてありますが、コロナの影響で1年延びてしまいましたので、当初は3か年で計画

をしておりました。1年に2コースずつ3年で終了するようなプログラムを計画しておりましたが、1サイクル3年間を実施してみて、実績を踏まえたことになりましたけれども、受講後の活動をいかに繋げていけるのか、こういった取り組みが有効なのかというところを、受講者の声を伺いながら能楽堂を拠点に文化活動を続けていただく方が一人でも増えればという思いで今回見直しをさせていただくものでございます。受講者の声としましては、1コース10回、期間で言うと5か月ぐらいかけて講座を開催していたのですが、期間が長くてどのような講座なのかということを、最初に体験できるような機会があったほうが内容に対してイメージが湧きやすいとの意見がございました。受講期間が長いと、どうしても申込みを躊躇してしまうような方も多かったという声があったことも踏まえまして、連続講座を始める前に体験教室で雰囲気を感じていただいて、講座受講に当たっての不安感を緩和して気軽に参加できるようにいたしました。また、連続講座につきましても謡曲、仕舞、笛、太鼓、小鼓、大鼓などといった様々なメニューで開催しておりましたが、能の基本といえますか、初心者でも能楽の基礎からしっかり学べるような内容ということで、謡^{うた}いと仕舞に限定して、さらに講座終了後に能舞台での発表の機会を設けるなど、施設ならではの体験というような特徴を持たせるなど、その後の活動につなげていけるようにしたいと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 東委員。

東委員 質問として外部のコンサルタントとか業務委託関係のことが何か所かありましたが、日本語指導員配置の業務委託は、先ほどの説明で国際交流協会のことかなとは思ったのですが、その考えでよろしいでしょうか。また、業務委託関係で2点、教えていただきたいのですが、一つは27ページのいじめ防止対策の推進のところ、指導課の担当になっているトラブル相談ホットラインの業務委託について、いじめ関係のトラブル相談、業務委託はどういう形で考えているのか、どんな委託をするのでしょうか。

もう一つは、32ページの働き方改革の推進のところ、学務課の担当になっている、外部コンサルタントの活用による実効的な解決策の実践について、外部コンサルタントは例えばどんなことを依頼するのか、研修講師だけなのか、働き方改革の全体的なシステムのコンサルタントなのか。

吉田教育長 業務委託に関して。

指導課長。

小野寺指導課長 はじめに、31ページの日本語指導の件でございますが、今までは国際交流協会に依頼していたところなのですが、業者をお願いすることを考えております。例えば、ALTの派

遣会社のような業者等に委託をお願いできればと考えております。ただ、なかなかそのような業者が見つからずに苦慮をしております。

次に、トラブル相談ホットラインの業務委託についてですが、イメージ的にはネットパトロールを既に業務委託等をしてしておりますが、同様の業務の委託を考えております。トラブル相談ホットラインにつきましては、子どもたちから相談が来た内容を業者がキャッチし、それを学校や教育委員会に繋いでいただく業務について委託ができないかということを考えています。子どもたちには、相談を受けると学校が指定した教員が確認すると案内しておりますが、教育委員会も学校とともに連携をして、漏れや取りこぼしがないような運用を検討しています。

以上でございます。

吉田教育長 外部コンサルタントについて。

学務課長。

磯山学務課長 市全体に関わるというわけではなく、実際に学校に行って、その学校の課題に応じた働き方改革の推進をということで、管理職から聞き取りをしたり、先生と一緒にどういうところを改善できるのかというのを研修といいますか、ワークショップ等で一緒になって行いながら改革を進めていくという形で外部コンサルタントを活用していく方向で考えているところでございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 はい、分かりました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔「意見だけ」と答える者あり〕

吉田教育長 東委員。

東委員 時間もないので意見だけですが、私は、働き方改革のところが一番重要だと思ってまして、教員に対する業務支援員の配置拡充をこれまでも進めているところですが、コンサルタントに依頼してこの部分に力を入れてほしいというのは要望として強く思っています。

もう一つは、30ページの不登校児童生徒への支援のところ、先ほども意見や質問がいろいろとあったところなのですが、ここでは小学校と中学校を特に分けてはいないのですが、私はやはり小学校に対してどう対応するのがすごく重要だと思っています。中学校にはさわやか相談室があるのですが、小学校にはそういうものが無いので。最近、調査協力者会議などで学校内教育支援センターの設置などが書かれていましたが、小学生が学校内に少しエスケープできるといいますか、居場所をつくっていく動きが最近いろいろな自治体で取り組まれ始めているようで、さらにそこでオンラインで授業にも参加するような取り組みを実施しているところも出てきていて、少しそういうのを参考にして、オンライン学習を自宅だけではなく学校内の居場所からも参加するようなこと取り組みについて、少し検討いただけたらと思います。

以上です。

吉田教育長 心のオアシス運動として、さわやか相談室というものは出てきていて、中学校には常駐して派遣させているのですが、小学校も訪問しているのでは。その辺りの説明をお願いします。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 中学校のさわやか相談室には毎日、学校相談員が在駐しております。スクールカウンセラーも週1回のペースで県から派遣されています。小学校の場合は、週1日その相談室に市の学校相談員が、県からスクールカウンセラーが月に1回程度県から派遣されているところでございます。今、東委員からご指摘がございました、文部科学省からの不登校に関する調査研究協力者会議の報告書、私も6月10日付け文書を確認しているのですが、越谷市で言う適応指導教室あおしすというのが全国的には教育支援センターで、学校にそういう場所を置くと校内教育支援センターという名目となります。さいたま市では先行的にそういうものを取り入れたり、他には戸田市ですとメタバース、いわゆる仮想空間でそういう登校とか、いろいろな研究をしているところも県内にございますので、そういう情報を得ながら越谷市として最善を尽くしていきたいと思ひますし、今いただいたご意見を今後に生かしてまいります。

以上です。

吉田教育長 確かに小学校の不登校が増えつつあるというような現状がありますので、大事なところだと思います。計画を進めてください。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)について」

吉田教育長 それでは、続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書(教育外部評価を含む。)につきましてご説明いたします。

6月定例教育委員会会議におきまして、教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策等について報告させていただいた後、8月24日に外部評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。ヒアリングに当たりましては、事前に外部評価者へ全26施策の評価調書をお渡しし、あらかじめ内容をお伝えするよう努めるとともに、ヒアリング当日は、担当課所から施策や主な取り組みの概要を説明した後、各項目について外部評価者による質疑を実施いたしました。本日は、

教育外部評価を受けた5項目を含め、26項目全ての施策に係る評価調書の記載内容全般につきまして、委員の皆様にご協議をいただき、ご意見等をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、別冊1、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書について」の1ページをお開きください。こちらの1ページから8ページまでにつきましては、26項目すべての施策に係る外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは、教育外部評価結果の一覧でございます。教育外部評価を受けた5項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、3つが外部評価者3名による評価となっており、また参考といたしまして外部評価者の評価の右側に内部評価を記載しております。こちらにつきましては、4つ目の「図書館サービスの充実」において、内部評価「B+」に対し、1名の外部評価者から「B-」の評価をいただきましたが、その他の施策につきましては内部評価と同評価または内部評価を上回る評価をいただいております。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらのページから20ページまでは、教育外部評価の対象となった5項目の評価調書が、施策ごとに掲載されております。ヒアリングの内容を踏まえた、外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見、続いて担当課が記入をいたしました「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。教育委員会といたしましては、外部評価者の様々なご意見を踏まえて、今年度以降の事業の方向性について検討し、各施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、21ページから23ページをご覧ください。こちらは26項目全ての施策に係る内部評価結果の一覧となっております。第2期越谷市教育振興基本計画値の評価と同様、主な取り組みを進捗状況等に基づき4段階で評価した上で、その評価を総合して8段階で施策を評価しております。26の施策のうち、上から順にA+が3項目、A-が7項目、B+が10項目、B-が1項目、C+が2項目、C-が3項目で、D+以下の評価はございませんでした。

次の25ページから84ページまでにつきましては、26項目の施策に係る内部評価調書を掲載しておりますので、ご参照ください。

令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書につきましてご説明は以上となっております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 9ページの野口富士男文庫の運営についてなのですが、ここだけほかの方の外部評価がBに対して、1名の評価者はCとしていると思うのですが、少し読むと8ページの

ところに、「なかなか市民に知られていないのが事実ではないでしょうか」とか、あと18ページで、「さらなる市民への周知活動に取り組んでほしい」というようなことが書いてあると思います。例えばこの18ページにある「年報である小冊子の「野口富士男文庫」というのは、私も少し知らなかったのですけれども、そういったものを年間で1回ずつ発刊されているようであれば、もう少しそういうのを多くの方に読んでもらうような工夫とかをしていただいてもいいのかなと思ったのですけれども、この辺りについてC評者者のご意見等を踏まえて何かございますか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 今年度、11月12日に越谷コミュニティセンターポルティコホールで野口富士男文庫の講演会を実施させていただきます。実施にあたりましては、近隣の高校、関係する大学図書館、全国の文学館、共同研究会等、また市内では市民大学や越谷の読書会、あと北部、南部、中央の図書室等のほか、県内他市の読書会にも掲示させていただいております。その他にはバスや東武鉄道の越谷駅にもポスター掲示等々をお願いしてもらっているところなのですが、今年度は新たにこの評価を受けまして電子申請でも申請できるようにしております。また、公式LINEにも案内を出しており、若い世代とかスマホでLINEを使っている方等にも周知できるようにしております。

また、令和6年に野口文庫開設30周年を迎えますので、その際に図書館内の展示物等に関しても、ライトを変えるなど、もう少し見やすいよう工夫したり、掲示もできるような壁に改修できるよう、予算を要求していきたいと考えております。

以上になります。

吉田教育長 野口富士男さんについては、ご子息もこの前お亡くなりになりましたけれども、運営委員はその業界では著名な方がわざわざ越谷に来ていただき運営委員として活動いただいております。これは貴重な財産だと思うので、図書館でもそういったPRも、今山口委員からもご提案がありましたけれども、PRに努めるようにしてください。

山口委員。

山口委員 年報というのは購入する形なのですか、それともPDFとかで普通に見れるものなのですか。

吉田教育長 図書館長。

茂木図書館長 小冊子というのを毎年発刊させていただいて、そちらを購入していただく形になっています。年表とか年報に関しては、それ以外に前回25周年のときに小説集を発行していて、そちらも購入になってしまうのですけれども、そういった形で今ある原稿等をお預かりしている中からピックアップして、30周年、令和6年にもまた小冊子を発行していきたいと考えております。

また、図書館に来れば実際に読むことも可能になっていますので、そういったところもアピールしていきたいと思います。

吉田教育長 どこに行けば読めるのかもよく分からないという意見もありますので、こういうところからですね。教育長室の書棚には収蔵してありますので、機会があったらお願いします。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今のことにに関してなのですが、色々なところに周知をして申込みをしやすくしても、やはり興味がないと申し込まないと思うので、その辺りのアピールをもっとしたほうがよいのではないかと思います。例えば小冊子は購入していただくということで、図書館には置いてあるのでしょうか、中学校とか高校とかにもそういうコーナーみたいなのを、周年行事とのことです、目につくようにするのがいいのかなと思いました。

吉田教育長 よろしいですか。

図書館長。

茂木図書館長 小冊子を各学校に配架するということになると、印刷業者をお願いして増刷する必要もできますので、予算等を検討していきたいと思います。

また、先ほども話がありましたデジタルアーカイブでも野口富士男さんの資料の一部をデジタルアーカイブ化して来年から見れるようにということで進めていますので、そういったことでも周知ができるかなと考えておりますので、ご意見をいただいたように、学校等にもいろいろな周知をしていきたいと思います。

吉田教育長 子ども向けには内容が少し難しいと思いますので、少し修正を加えないと学校に置くのは難しいかもしれません。

渡辺委員 何とか興味を持つようにする、デジタルアーカイブにしても、そこにアクセスしないとやはり見ないですし、そのところが大切なのかなと思いました。

吉田教育長 デジタルアーカイブ化したものを教育に生かすことにしても、少し内容が難しいとそれは直ぐにはできないから、その辺りの修正が可能なかどうかということも併せて検討していかなければいけないと思っています。その辺りはよろしくお願いします。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 ご説明ありがとうございました。9ページの中段の不登校児童生徒への支援というところでは、また来年度も重点項目に取り組んでいくということで先ほどお話があったのですが、内部評価は厳しい評価、そして外部評価でも厳しい評価をする方がいらっしゃるということです。改めて継続的に取り組む必要がある内容なのかなということを感じました。

それから、全体として、これは令和3年度ですので、5年計画の中の1年目であるということで、スタートしたばかりかなと思います。基本目標1、2、3ともコロナの影響もあったと思いますけれども、C評価が散見される状態かなと思っています。令和7年度までの5年計画ですけれども、Cがついたところにつきましては、あと重点とするものについては令和6年度と7年度

になるのかなと。5年度については、先ほど話があったわけですので、何かの機会にこの重点に取り組むところが必要になってくるのではないかなということを感じました。それでこの評価を生かしていただければと思います。

以上です。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 ありがとうございます。野口委員のおっしゃるとおり、第3期の1年目の事業ということで、特に今後力を入れていくべきではないか、この第3期の中で改善を早期に図るべきではないかというようなものも考慮に入れて事業選択をしておりますので、今回C評価等をいただいたものにつきましては、この期間内で改善を図って、その後につなげていきたいと考えております。今後ともこのような形のものについては、早期に改善を図るという形で対処をしていきたいと考えております。

吉田教育長 不登校児童生徒については、外部評価の方のご意見がA、B、Cと見事に分かれており、全国的にも数が増えてしまっているのも、非常に難しい案件ではあるのだけれども、この辺りのヒアリングのときの感触というのはあるかと思うのですが。教育センター所長、いかがですか。

菊池教育センター所長 3人の評価者とのヒアリング等の中で、共通しているのは、学び総合指導員3人が、学校を年間を通じて支援していること、未然防止に向けた相談体制、相談充実していることを評価いただきました。しかしながら、2名の評価者から、その増員について、あとC評価をいただいた方からは、取り組みは頑張っているけれども小学校高学年から中学校にかけて、不登校数が非常に増加している。その辺りの学びの保障という点で、先ほどから話題になっているオンライン学習等も含めた支援の輪とかを取り組んでいくといいのではないかなという話がございましたので、この辺りをしっかり取り組むべきだということを痛感したところでございます。

以上です。

吉田教育長 まだまだ取り組む余地があるよということなのですね。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 東委員。

東委員 これは内部評価がCだったので、外部評価者も少しそれに引きずられたのかなという感じがするのですが、なぜ内部評価はCなのでしょう。

吉田教育長 内部評価は自分で評価したのですが、あくまでも指標を達成していないということですね。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 指標につきましては、目標として設定したのですが、なかなかそこに到達せず、緩やかに不登校数は増加している状況になっています。全国よりは不登校率は低い数値と

なっているのですが、どうしても指標とは離れていく一方で、内部評価はCということです。指標については変更できませんので、例えば前年度よりも不登校率がよくなったとか、不登校や登校を渋る子がいても何かしらの形で学校とつながっているとか、あるいは学習の支援ができているとか、いろいろな視点から内部評価も見直していきたいと思っているところです。

以上です。

吉田教育長 東委員。

東委員 指標というのは、この出現率というか発生率のことを言っておられるのですよね。

菊池教育センター所長 はい。

東委員 そうすると、私は思ったのですが、これ無理な目標値だなということをすごく強く思うのです。ただ、実を言うと、国が出してその後、県の5か年計画と埼玉県教育振興基本計画がやはりこの数値を出してきたのです。それが県のほうは小学校0.19、中学校2.84という数字で今の振興計画が進んでいたのですが、実は今年からの県の5か年計画では、これをカットしています。発生率ではかるものではないということがはっきり認識されて、要するに不登校の子どもたちがどれだけ指導や相談に関わっているかでその評価指標を設定することを、今年から行っています。埼玉県教育振興基本計画も次回は多分そうなるのではないかという、発生率で見るのは今あまり設定していないというか、かつてそういう指標を設定したところは今も設定しているのですけれども、基本的には学校基本法が出てから少しそれは違うだろうと。むしろ不登校の子どもたちが今教育を受けたり相談を受けている率がどのくらいかということを経指標にし始めているので、そういう指標を加えて考える、この指標が変えられないのであれば、そういう指標をプラスアルファして見ていったほうがいいと思います。この一つの指標だけだとCになってしまうのですが、ほかの指標も入れて評価をされたほうがいいと思います。意見です。

吉田教育長 大変ありがたい貴重なご意見、私も学校評価といいますか学校訪問を行う際に一応指標を設定しているのですが、教育センターの職員に不登校をどうするのかと尋ねたら、この基準じゃ全部0点になっちゃうので基準を見直してください等と言われてしまって、困っています。ただ、この計画年度の中では変えられません、これは変えてはいけないと私は思っているので、変えられないと思うのですが、今言ったことを加えて考えていかなければいけないと。県は新たには変えましたけれども、やはりその前の計画年度では変えなかったと思うのです。この辺りは少し厳しい見方になりますけれども、変えることはなかなか難しいなと思っているので、東委員から出されたことを踏まえた評価というのを考えていく必要があるかなと思いますけれども、その点はいかがですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 今のご意見を踏まえ、国や県の指標も参考にしながら、様々な視点で検証してまいりたいと思います。

以上です。

吉田教育長 大変ありがたい意見だと思います。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「令和４年度越谷市教育費補正予算について」

吉田教育長 続きまして、「令和４年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和４年度越谷市教育費補正予算の要求内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊２の「令和４年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。３ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回584万5,000円を追加し、補正後の総額は27億320万4,000円となります。

内容でございますが、８ページ及び９ページをご覧ください。初めに、教育総務部の要求でございます。スポーツ振興課ですが、20款諸収入、６項雑入、１目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金４万5,000円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、14款国庫支出金、２項国庫補助金、７目教育費国庫補助金につきましては、中学校の施設改修に係る事業費の確定に伴い、学校施設環境改善交付金400万円を減額します。

次の21款市債、１項市債、６目教育債につきましては、小学校の設備等改修工事の事業費確定に伴う減額、及び小学校屋内運動場空調設備設置事業に伴う追加のほか、国庫補助金と同様に中学校の施設改修に係る事業費が確定したことを受けて、合わせて学校施設整備費事業債4,280万円を減額いたします。

次に、給食課ですが、14款国庫支出金、２項国庫補助金、７目教育費国庫補助金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に係る給食材料費に伴う国庫補助金として、保健体育費補助金5,260万円を追加します。

続いて、歳出の内容でございますが、恐れ入りますが、戻りまして５ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回１億3,056万8,000円を追加し、補正後の総額は118億623万2,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち文化振興事業につきましては、日本文化伝承の館こしがや能楽堂に係る光熱水費70万円を追加します。

また、3目コミュニティセンター費につきましては、越谷コミュニティセンターの光熱水費不足分に係る管理運営委託料として1,400万円を追加します。

次に、科学技術体験センターですが、1項教育総務費、5目科学技術体験センター費の科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターに係る光熱水費130万円を追加します。

次に、スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のうち、体育施設管理運営費につきましては、越谷市民プールに係る消耗品及び修繕料として合わせて109万2,000円を追加します。また、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として歳入と同額の4万5,000円を追加します。

次に、図書館ですが、6項社会教育費、5目図書館費の施設管理費につきましては、図書館に係る光熱水費180万円を追加します。

12ページ及び13ページをご覧ください。学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、中段の、2項小学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、小学校の学校活動運営に係る通信運搬費134万円を追加します。また、施設管理費につきましては、小学校施設管理費に係る光熱水費等の追加に加え、施設改修に係る工事費の追加、及び事業費の確定に伴う減額、並びに小学校の屋内運動場空調設備に係る設計委託料として、合わせて3,527万円を減額するほか、備品等整備事業につきましては、令和5年度の特別支援学級の増設に向けた学校用備品購入費として136万円を追加します。

次に、3項中学校費、1目学校費管理費のうち、学校活動運営費につきましては、中学校の学校活動運営に係る通信運搬費80万円を追加します。

14ページ、15ページをご覧ください。施設管理費につきましては、中学校の施設管理に係る光熱水費等の追加及び施設の改修工事費として、合わせて2,727万円を追加するほか、備品等整備事業につきましては、令和5年度の特別支援学級の増設に向けた学校用備品購入費等として、合わせて189万円を追加します。

次に、学務課ですが、中段の、2項小学校費、3目学校建設費の増改築事業につきましては、小中一貫校整備事業に係るアドバイザー業務委託料の追加、並びに事業費の確定に伴い、モニタリング業務委託料を減額するなど、合わせて71万円を減額します。

次の、3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、対象生徒の増加に伴う就学援助費866万円を追加します。

次に、給食課ですが、下段の、7項保健体育費、2目学校給食費のうち、学校給食事業につきましては、学級数の増加に伴う消耗品費の追加、及び国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に係る給食材料費の追加、並びに残菜処理等委託料として、合わせて6,585万4,000円を追加します。

16ページ、17ページをご覧ください。施設管理費につきましては、給食センターの施設管理に係る光熱水費及び修繕料として、合わせて3,429万3,000円を追加します。

次に、教育センターですが、1項教育総務費、4目教育センター費のうち、校内系ネットワーク運用事業につきましては、教育ネットワークの再構築に係る事業費の確定に伴い、校内系ネットワーク保守管理等委託料386万円を減額します。

その他の項目につきましては、職員人件費の追加が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。債務負担行為でございますが、追加が11件ございます。まず、表の上から3つ目の教育ネットワーク構築業務委託料につきましては、教育ネットワーク再構築に向けて事業を推進するため、令和4年度から令和5年度までを期間として、設定するものでございます。

また、1つ飛びまして小学校屋内運動場空調設備設計委託料及び下から4つ目の中学校屋内運動場空調設備設計委託料につきましては、小中学校の屋内運動場へ計画的に空調設備の設置を進めるため、令和4年度から令和6年度を期間として設定するものでございます。

さらに、表の下から5つ目の小中一貫校整備アドバイザー業務委託料につきましては、民間活力を導入して（仮称）蒲生学園、（仮称）川柳学園の整備を進めるため、令和4年度から令和5年度までを期間として、設定するものでございます。

なお、その他の7件の債務負担行為につきましては、各事業の来年度に向けた準備行為が必要であることから、令和4年度から令和5年度までを期間として設定するものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。地方債の変更ですが、歳入でご説明いたしましたとおり、小学校の設備等改修工事の事業費確定に伴う減額、及び小学校屋内運動場空調設備設置事業に伴う追加のほか、中学校の施設改修に係る事業費が確定したことを受けて、市債の限度額を、表のとおり変更するものでございます。

12月補正予算の要求に係るご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 燃料費が上がったというのは、数字に出ていてそのとおりなのだなと、本当にご苦労されていると思います。

1点だけ質問です。15ページになります。学校教育費の学務課の中学校費の教育振興費、就学援助費は対象生徒の増加に伴って866万増加ということなのですが、小学校はないので、対象児童は特に増加しなかったということなのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 就学援助費につきましては、当初予算を要求する時には、実績を考慮しながら要求していくわけなのですが、あくまでも年度が始まってから申請して認定がされて決まってくるという状況がございます。ですので、これまでも認定者がおおよそ確定する12月議会においては、当初予算で不足する分について補正予算を要求していくという状況がございました。昨年度や一昨年度につきましては補正予算を要求していないのですが、これはコロナ禍において修学旅行の費用が、中止になったりとか、あるいは2泊のところが1泊になってしまったりとか、1泊のところが日帰りになってしまったりということで、当初予算の中で収まったという状況です。つまり、中学校費については、予定していたものよりも認定者が確定した段階で当初予算を超えてしまっているけど小学校につきましては、認定された人数が当初予算の中で収まっているので補正予算を要求していないという状況でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「文教大学との「教員等の研修に関する協定」の一部変更について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「文教大学との「教員等の研修に関する協定」の一部変更について」、教育センター所長から説明いたします。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 それでは、文教大学との「教員等の研修に関する協定」の一部変更についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の45ページをご覧ください。まずはじめに、「教員等の研修に関する協定」につきまして、協定の一部変更にあたっての経緯からご説明いたします。これまで、越谷市教育委員会と文教大学は、「1.平成15年2月20日締結のパートナーシッププログラムに関する協定」、「2.平成20年2月20日締結の大学院実践研究に関する合意」、「3.平成21年6月26日締結の教員等の研修に関する協定といった連携協定」を結び、相互に協力して教育活動の充実に向けての研究や実践を進めてまいりました。このような連携を図る中、新たに国によるGIGAスク

ール構想に伴い、1人1台のタブレット端末が配備され、本市においても主体的・対話的で深い学びと個別最適な学びの実現に向けたタブレット端末の活用について、学習支援アプリやAIドリルの導入・活用等、現在様々な取り組みを行っているところでございます。

そこで、急速に進む教育のデジタル化に対応した教育活動を推進する一環として、今回、文教大学と締結している「教員等の研修に関する協定」に一部変更を行い、教育のデジタル化に関する調査・研究についての事項を協定に追加いたしました。

なお、協定に追加した内容につきましては、下段の「教員等の研修に関する協定書」の事業における（４）の項目となります。また、本協定につきましては、令和4年10月19日水曜日に締結式をこの会場で実施し、締結いたしました。

文教大学との教員等の研修に関する協定の一部変更についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。特によろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、11月24日木曜日、午後1時30分から越谷市中央市民会館4階第16・17会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

（午後 5時47分）

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

志 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

書 記

教育総務課調整幹

濱田 尊則